

(表紙)

# 地震に強い都市づくり推進五箇年計画

埼玉県八潮市

平成 27 年 3 月

(様式1)

## 地区名

都道府県名	埼玉県	市町村名	八潮市	地区要件	大規模地震発生の可能性の高い地域
地区名	八潮市地区	地区面積	18.03km <sup>2</sup>		

## 地区の概要

<p>地区の選定理由</p> <p>八潮市は、北足立台地と野田台地に挟まれた中川低地の南端に位置し、三方を一級河川（東に中川、西に綾瀬川、南に圀川・大場川）に囲まれ、過去においてたびたび水害を経験しており、近年では、頻発している集中豪雨等による市街地の浸水被害にも見舞われている。また、地質は、一般的に第4紀層沖積地帯で、わずかな砂質壤土が混ざる粘質壤土地帯であり、地震の影響を受けやすく、液状化が発生しやすい状況にある。直接市域にかかる断層はないが、市の北西に活断層である綾瀬川断層が確認されている。近い将来に発生が予想される東京湾北部地震では、震度6強を想定しており、東京湾北部地震の被害想定では、建物被害は4,189棟、火災消失被害33棟死者は36人、負傷者は548人、避難者数4,545人、帰宅困難者数8,094人と想定している。これらの災害の発生は避けられず、市は、市民及び一時滞在者の避難体制の整備が求められている。</p>
<p>都市基盤施設の整備（耐震化）状況</p> <p>① 道路</p> <p>平成17年に開通したつくばエクスプレスや平成22年に開通した新中川橋により、駅周辺や関連する道路において、人や車の流れが大きく変わっており、駅周辺で大規模な道路整備を行うなど、新たな交通体系が求められている。防災面においては、既存の交通体系を活用して安全に市民が避難できる避難路の指定を目指しており、指定基準に満たない道路については、整備を推進している。</p> <p>② 避難地等</p> <p>建築物等の発生時における重要性かつ地震対策上の重要度を勘案し、平成21年7月に策定した「八潮市建築物等耐震改修促進計画」に基づき、公共建築物の耐震化を進めている。公共建築物については、小中学校など、その性質上避難場所・避難所の役割もあることから、地震に強い構造にする。</p> <p>③ ライフライン施設</p> <p>地震による橋梁の破壊等により、上水道が寸断されることが予想される。このような上水道の機能破壊に対して、飲料水をまかなうことのできる地下水源を保全するとともに、飲料水兼用耐震性貯水槽を適宜配置し、火災時には消火用として活用できるよう努めている。また、震災による下水道施設の被害を最小限にとどめ、汚水、雨水を排除し、下水道機能の確保を図るため、計画的に新耐震設計基準に適合しない施設を中心に耐震診断を実施するとともに、施設の整備増強及び適正な維持管理を実施する。</p>

(様式 2)

## 整備目標等

計画期間	平成 27 年度 ～ 平成 31 年度 (五箇年)
<p>対象とする地震 : 東京湾北部地震</p> <p>南関東地域では、今後 30 年以内に M7 級の地震が発生する確率は 70%とされており、発生した場合に八潮市に最も多くの被害が想定される東京湾北部地震では、震度 6 強を想定している。被害想定では、建物被害は 4,189 棟、火災消失被害 33 棟死者は 36 人、負傷者は 548 人、避難者数 4,545 人、帰宅困難者数 8,094 人と想定している。</p>	
<p>本計画で確保する防災性能</p> <p>防災行政無線の整備により、災害情報等の伝達を長期的かつ安定的に運用することが可能となる。また、双方向通信機能 (アンサーバック機能) の付帯により被災現場からの情報が入手可能となり、連絡手段の多様化を図ることができる。これにより、住民は正確な情報の把握や円滑な避難活動が可能となり、また、双方向通信による情報の共有により、迅速かつ的確な対応が可能となる。</p> <p>また、防災行政無線のデジタル化に併せて、難聴地区内に子局を新設することにより、情報伝達体制の強化を行う。</p>	

(様式3)

地震防災対策の概要 (重点実施事業)

整備項目	実施事業名	事業地区名	事業主体	事業規模 (面積・延長・ 幅員等)	事業期間	概算事業費	補助対象施設 の特例適用の 有無
①道路							
②避難地等							
③ライフライン施設	防災行政無線 管理事業	八潮市地区	八潮市	子局 62 基	H27～H31	368,900 千円	有
④その他							